

# 令和元年度第3回 こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会

令和2年2月21日

中井代理	<p>お待たせいたしました。それでは定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度 第3回こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当いたします、こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理の中井です。どうぞよろしくお願いいたします。本日この会館、外壁の改修工事をやっております、少し音等ございますけれどもご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまずはじめに、お集まりいただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料1の名簿のほうごらんいただけますでしょうか。五十音順にて本日の出席者の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>まず、専門委員の皆様です。 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 事務局長の浅井委員でございます。 関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授の遠藤委員でございます。 大阪商工会議所 中小企業振興部 部長兼経営相談室長の太田委員でございます。 公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 会長の北委員でございます。</p> <p>続きまして矢野委員に代わりまして、今回から新たに部会に参加いただきます、大阪市民生委員児童委員協議会 副会長の四宮委員でございます。 大阪大谷大学 人間社会学部 教授の農野部会長でございます。 大阪市児童福祉施設連盟 母子生活支援施設部会代表の廣瀬委員でございます。 大阪弁護士会 弁護士の藤井委員でございます。 徳永委員に代わりまして、今回から新たに部会に参加いただきます、日本労働組合総連合会大阪府連合会 女性委員会委員長の古川委員でございます。</p> <p>次に、関係者の皆様です。 大阪労働局 職業安定部 職業対策課の堀内係長でございます。 一般社団法人 おおさか人権ネットワークの安田代表理事でございます。 NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の山口理事長でございます。</p> <p>尚、本日は、宮田委員は所用のため、ご欠席されております。</p> <p>こども・子育て支援会議条例第9条の規定により、部会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は、半数のご出席をいただいております、定足を満たしておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>続きまして、事務局をご紹介します。 こども青少年局子育て支援部長の高井でございます。 同じく 子育て支援部こども家庭課長の瑞慶覧でございます。</p>
------	---

	<p>また、本日は、庁内プロジェクトチームであります「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」の構成員が出席しております。構成員につきましては、資料1の裏面をご参照いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局子育て支援部長の高井よりあいさつを申し上げます。</p>
高井部長	<p>皆様おはようございます。こども青少年局子育て支援部長の高井でございます。「第3回こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会」の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>まず委員の皆様方におかれましては、公私なにかとご多用の中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、ひとり親家庭等自立支援施策に対しまして推進にご協力を賜っておりますこと、大変お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>まず会議の前に一言申し上げたいのですが、今新型コロナウイルスが大流行しているということで、非常に大問題になっております。我々も拡大の防止に対しまして対応していかなくてはならないのですが、その一つとしまして、イベントですとか催し物の中止というのが各地に起きてますし、我々も市民の皆様をお願いしている、そういった状況でございます。何かとご不便をお掛けすることもあるかと思っておりますけれどもご理解ご協力を賜りたいと思っておりますので、なるべくご迷惑をおかけしないように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の会議ですけれども、前回の会議でこの次期計画の素案についてご議論いただきました。その素案につきましての間パブリック・コメントを行いまして、本日はそのパブリックコメントを頂いた市民の方々のご意見を頂きましたので、それに対する本市の考え方等について、ご議論いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>次期計画がより充実したものとなりますように委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
中井代理	<p>それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしましては、まず一番上に部会の次第ですね。それから続きまして先ほど紹介いたしました</p> <p>資料1 こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会 名簿 「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」構成員名簿</p> <p>資料2-1 「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）（素案）」にかかるパブリック・コメント手続きの実施結果について</p> <p>資料2-2 「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」（素案）に対するパブリック・コメント手続きによる意見の概要及び本市の考え方（案）</p> <p>資料3 パブリック・コメントの結果を踏まえた次期計画（素案）と次期計画（案）との変更点</p> <p>資料4 その他の次期計画（素案）と次期計画（案）との主な変更点</p> <p>資料5 「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」案</p> <p>資料6 「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」策定のスケジュール</p> <p>あとはメモ用紙、それからこの間の部会でも紹介させていただいております昨年度実態調査をさせていただきました。その結果を冊子としてまとめさせていただきましたので参考として「30年度の実態調査の報告書」、それから各種リーフレット、パンフレット類を参考書類として配布させていただいております。</p>

	<p>特に何か足りないものとかございませんでしょうか。</p> <p>それでは、会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。前回に引き続き、農野部会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、会議の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますが、まずこの会議の公開につきまして、この会議は公開となっておりますが、本日の傍聴者について事務局さんの方からご報告をよろしくお願い致します。</p>
瑞慶覧課長	<p>はい、ご報告いたします。本日傍聴者はおりません。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に移りたいと思うのですが、今回は先ほど高井部長様からお話がありましたようにパブコメのご意見を反映して変更点のご説明を頂いたり、あるいはこの計画案ですね、これを今後こども子育て会議親会議に送るわけですけれども、最後の会議となりますので是非委員の先生方忌憚のないご意見をいっぱい頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>議題は今日2つございまして、「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」（素案）パブリックコメントの実施結果とそして「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」案についてということなんですけれども、2点とも合わせて事務局さんから説明いただきましてから委員の先生方のご意見を頂戴したいと思いますんですが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら事務局さんのほうからご説明をよろしくお願いいたします。</p>
中井代理	<p>かしこまりました。それでは事務局の方から議題1 議題2 まとめて説明の方させていただきます。</p> <p>まず議題1、パブリックコメントの実施手続きの実施結果についてまず資料2-1、A4の1枚ものご覧いただけますでしょうか。パブリックコメントの募集期間としましては、昨年令和元年12月27日～令和2年1月27日までの一か月間募集させていただきました。募集方法とか素案の公表方法につきましては記載の通りでございます。意見提出件数でございますけれども提出人数としましては11人、意見件数としては12件頂戴いたしました。提出の内訳としましては年齢であったり、性別であったり、住所、市内市外であったりというのは表の記載の通りでございます。意見の分類及び件数につきましては就業支援に関する意見が1件、子育て・生活支援に関する意見が10件、サポート体制の充実につきましては1件ということでございます。中には似たような類似意見等もございましたので、ある程度そういったものはまとめさせていただきます。意見要旨それぞれとそれに対する本市の考え方として記載させていただいた資料がその次のA3の一枚もの資料2-2でございます。こちらの方をまず説明させていただきます。</p> <p>まず一番上のところです。就業支援に関するものとして頂いた意見でございます。意見の要旨としましては「企業等に短時間労働の開拓・推進をしていただきたい」という意見を頂戴いたしました。本市の考え方でございますけれども 今回の素案に基づき、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、個別に社会福祉法人や民間企業を訪問するなど求人開拓を行い、ひとり親家庭等の雇用促進のため、企業への働きかけを推進します。</p>

また、大阪市において会計年度任用職員等を雇い入れする際、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに求人登録し、ひとり親家庭等の雇用の促進を図るよう取り組んでまいります。ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する「特定求職者雇用開発助成金」等については、国の制度として大阪労働局において実施しており、今後も連携し、企業に対し制度の周知を進めます。とさせていただきます。

続きまして2つ目の意見、次から子育て・生活支援に関する分野でございます。意見要旨でございますけれども「母子生活支援施設が、地域の子育ての拠点として、施設内の親子だけでなく、地域で生活するひとり親家庭の相談やネットワークを活用した支援を提供するとともに、家族の再構築支援や退所した後もアフターケアなど、ひとり親支援、こどもの支援に努める必要がある」との意見を頂戴しております。本市の考え方でございますけれども今回の素案に基づき、母子生活支援施設について、母子家庭が安心して生活できる環境を整えるとともに、母子家庭の母に対する就業相談や生活指導、こどもの健やかな育成のため施設内保育の実施を推進するなど、その就業自立に向けた支援の充実を図ります。また、施設を退所した母子に対し関係機関によるネットワークを活用した支援を継続して行うことにより、地域における母子の自立生活を支援します。加えて、地域で生活するひとり親家庭等の様々な相談に応じるとともに、専門性と地域ネットワークを活用した支援を提供します。虐待等の理由により、母子分離に至る前や、児童養護施設等に入所した子どもが再び母と生活するにあたり、母子生活支援機能を活用して、母子を継続的に見守り、家族関係再構築を支援します。

続きまして3つ目の意見でございます。「保育環境は重要であるが、待機児童がゼロであっても保留児がいる状態である。地域の保育所に入園できない事情の家庭がいることを鑑みて、多様な保育環境を提供願いたい」との意見を頂いております。本市の考え方でございますが、今回の素案に基づき、保育所保育指針における保育所の役割の中に、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うこととされています。本市においては、この趣旨をふまえ、一時預かり保育や園庭開放・育児相談などの地域子育て支援事業を行うとともに、待機児童対策として、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け認可保育所等の計画的な整備に取り組んでいます、とさせていただきます。

続きまして裏面ご覧いただけますでしょうか。意見要旨でございますが、「ひとり親家庭の母、父が、ひとりで過ごせる時間を確保できる制度、仕事とかじゃない時間で自分が楽しめる時間を確保できる制度が大切なことだと思う」との意見を頂戴しております。本市の考え方でございますが、今回の素案に基づき、就学前までの児童を対象に、日中一時的に保育を行う「一時預かり事業」や宿泊を伴うかたちで保育を行う「子どものショートステイ事業」の取組を推進します。育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担軽減を理由として当該事業を利用していただくことも可能です、とさせていただきます。

最後5つ目はサポート体制の充実に関する意見でございます。意見要旨でございますが、計画をみると、「子」に対しての相談体制や支援が「親」に比べて記述が少ない印象が

ある。小学生高学年になると、親に気を使って親に相談できないケースも多くあると思う。そういった場合の相談窓口はまず学校になると思うが、学校以外で（特に学校の長期休暇中、土日祝日、夜間）気軽に相談できる窓口について、もっと広報体制等を充実してほしい」との意見を頂戴しております。本市の考え方でございますが、こどもの相談窓口としましては、不登校やいじめ、対人関係や学習・進路、そのほかにも気にかかっていることを何でも気軽に相談できる電話教育相談「24時間子どもSOSダイヤル」を24時間365日開設しています。こどもや保護者等に対してより積極的に周知するため、大阪市立小学校・中学校・高等学校の全児童生徒に携帯用窓口周知カードを配付するとともに学校内でのポスター掲示を行っています。また大阪市のWebページや保護者宛のスクールカウンセラーによる相談案内の文書にも電話教育相談に関する内容を記載し、幅広く周知することに取り組んでいます。

また、子どもたちのコミュニケーションの手段として音声通話よりもSNSを日常的に利用しているという実態を受け、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に「LINEによる相談窓口」があります。この相談窓口につきましても、小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒を対象に、「LINEによる相談窓口」QRコードが記載された利用案内を各校で、複数回配付し周知に努めています。

今後学校等とより一層の連携を図り、保護者・児童生徒に対して周知を進めるとともに、いただいた内容を踏まえ、素案を変更してまいります。とさせていただきます。ということで主に集約しますと以上の5つの意見を頂戴したところでございます。特に最後の意見に関しましてはこの後説明いたしますけれども前回提示させていただきました計画の素案の中に子供に対する相談窓口というような形での記載は確かに計画素案の中にはありませんでしたので今回この意見を踏まえまして計画の素案を変更させていただきたいと考えておまして資料の3ご覧いただけますでしょうか。A3の一枚ものの資料でございます。左半分が前回お示しさせていただいたパブリックコメントにも掲載している前回の素案でございます。そこからの変更案が右半分に記載させていただいておまして右半分の真ん中のところに新規追加ということで只今紹介しました意見を踏まえ、いわゆる5本柱で施策を進めさせていただいておまして、5つ目のサポート体制の充実という柱の中に新たにエというところ項目を入れまして、子供への相談支援という項目を追加いたしました。内容としましてはこどもが直接相談する窓口として、不登校やいじめ、対人関係や学習・進路、そのほかにも気にかかっていることを何でも気軽に相談できる電話教育相談「24時間子どもSOSダイヤル」を24時間365日開設しています。また、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に「LINEによる相談窓口」を実施しており、こどもへの相談体制の取組を推進します。という内容を追加させていただこうと考えております。パブリックコメントに関連する内容としましては以上でございます。あと、それ以外にも前回お示しさせていただきました素案から若干変更させていただいた点を引き続き紹介させていただきます。

資料の4をごらんいただけますでしょうか。こちらも左半分が前回案で右が今回の変更案ということでございましてまず資料4の一枚目のところ変更させていただいたのが右半分の

一番下のところでございます。これはそもそも国の動向を時系列で掲載しているところですが、一番下に令和元年12月令和2年度税制改正の大綱閣議決定という項目を一つ入れさせていただいております。この内容につきましてはその資料の裏面をまずご覧いただけますでしょうか。これも前回の案の時に紹介させていただいたのですが、第2章というものを新たに入れましてひとり親家庭等を取り巻く現状と課題というのを今回の計画案から新たに入れさせていただきました。この中に社会的な背景ということで5つほどトピックを入れさせていただいております、その資料4の2枚目ご覧いただけますでしょうか。

(4) 未婚のひとり親の負担感の軽減という項目を前回入れさせていただいております、この中に令和2年度税制改正において、所得税及び個人住民税における寡婦控除の適用について議論されています。というのが前回の案の記載だったのですが、今回税制改正が決まりましたので右側ごらんいただけますでしょうか。タイトルを少し変えまして「未婚のひとり親の不公平の解消」というタイトルに変えさせていただいて太字下線部のところですが、令和2年度税制改正において全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に対し所得税及び個人住民税における寡婦控除が適用されることが閣議決定されました。という方向に変更させていただいております。順番が逆になって恐縮ですが、その上の項目1ページの裏の2枚目にまたがるんですけども(3) 養育費確保等の重要性という項目、こちらも若干変更をさせていただいております。変更内容は資料4の2ページ目のほうになるんですけども右半分の太字ゴシックのところですが、追加させていただいている内容で、また民間企業による養育費の立て替え保証サービスの開始や令和元年12月には家庭裁判所で用いられる養育費算定表が16年ぶりに改定されるなど、養育費に対する社会的関心が高まりつつあります。そういう内容を追加させていただいたところでございます。それから、あと変更点としましてはこの資料5の計画案の冊子の方ごらんいただけますでしょうか。この冊子の計画案の44ページ45ページごらんいただけますでしょうか。こちらは年計画の振り返りの項目建てになっているところでございます、43ページより以前のところを見ていただきましたら各5本柱ごとにこの5年間実際ひとり親家庭に關しましてこどもの貧困のことの絡みもあり、かなりこの5年間色々新規拡充させていただきました。それを項目ごとに43ページまで以前少しまとめさせていただいたんですけども、44ページ45ページのところ少し時系列で表にしてわかりやすくするために、この間平成27年度から平成31年度に実施した主な新規拡充の取組ということでその取り組みの内容を時系列に表で記載させていただいたものを新規に入れさせていただいております。細かい内容については説明は割愛させていただきます。

次に新規で追加した内容としまして63ページご覧いただけますでしょうか。ひとり親施策につきましては実際、区の方でも実務を担っていただいている区役所においても様々な区独自の取り組みというのを実際取り組んでおられまして、ひとり親に特化した事業や取り組み、もしくは子育て支援に関する取り組みの中でもひとり親に有用だと思われるような取り組み事業がありましたらこちらに紹介していこうかなと思ひまして、今まだ実は進行中でございまして区役所の方に照会をかけており、現時点で上がってきている内容を63ページから66ページまでまとめさせていただいたものを今回の計画のところに区で取り組んでいる事業という項目を新規に入れまして、区の取り組みが役割分担しながらひとり親家庭の自立支援を効果的に推進しているという形で紹介していこうかなと考えております。内容としましては学習支援に関することとありますとか、居場所作りというような内容、こういった内容を区独自で区の特性を生かしていただいておりますものが結構多いんですけ

	<p>れどもこういった内容を新たに次期計画に盛り込んでいこうかなと思っております。今まだ途中でして若干内容を増減するかもわかりませんが最終的には事務局の方で引き続き調整の方しながらまとめてさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。あとは参考的なものとして 71 ページ以降ですね、前回の計画素案で載せていなかったんですけども参考資料としまして今回のこの計画策定にあたっての例えば 72 ページ 73 ページは策定の経過ということでこの間開催させていただいた部会の内容でございますとか、本日冒頭紹介しましたパブリックコメントの実施結果の内容とかを 74 ページ、あとは関連の子育て支援の条例とか関連の内容を以降に載せさせていただいております。ひとまず事務局からの説明は以上でございます。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございました。只今事務局さんの方からご説明頂きましたパブリックコメントあるいは計画案の修正、この計画につきましてこれより委員の先生方のご質問あるいはご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。何かございますでしょうか。はいお願いします、山口委員。</p>
山口委員	<p>昨日もらったデータを読んでいたんですが、パブリックコメントの子育て生活支援というところで一番目に母子生活支援施設のことについて市民の方が意見をいって本市の考え方が載っていたんですけども、文章が多分要約なのでこの前後にいろいろ書いてあると思うんですけど質問された方が母子生活支援施設の捉え方が私の捉え方はこの市のパンフレットに載っている通りどちらかというとクローズの場所ですよ、ここに具体的に場所や電話番号が載っていないし、どちらかというとクローズな場所なのでそこが地域の子育ての拠点としてなってほしいというのがあったんで、本市の考え方も読ませてもらったんですが、質問されている方がもしかして捉え間違えをしているのではないかと読んで思ったんです。この文章の前後にそのようなことが書いてありましたか？それでこの本市の考え方の中に退所後のことも書いてあるのですが、もしかしたらひとり親家庭の総合的な支援施設のことを母子生活支援施設という名称から想像されたのかなとちょっと思ったんです。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。母子生活支援施設、まあ、そういう施設なんですけれども、おっしゃる通りに別れたご主人に居場所を知られたくないというそういう認知をしている人もおられ、言っているクローズな場所でもあるんですよ。ただ、今全国的に社会的養護関係の施設がその機能役割の見直しをされている中で、従来から母子生活支援施設は退所した後のアフターケアですとか法的に書き込まれてますし、あるいは地域のひとり親家庭の相談や支援にのって下さいねという国も積極的におっしゃっているわけなんです。その中でそれぞれの施設ではセキュリティーを十分に図りながらそして地域の様々な子育てをしているご家庭ですね、特にひとり親家庭のご家庭にさまざまなサービスを提供する必要ができてきているわけなんです。その辺大変な苦勞をしておられると思うんですが、今日、母子生活支援施設の部会の代表でいらっしゃいます廣瀬先生に来ていただいておりますので、実際のところを色々ご発言頂けたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
廣瀬委員	<p>はい、母子部会からでております廣瀬です。今お話しいただいて「クローズ」のところでまだまだ発信が足りないのかなというところで反省もしております。母子生活支援施設はやっぱりひとり親の支援というところでは、多様な母親の支援、こどもの支援、家族の支援、できる重要な社会支援ですのでしっかりと地域の皆様に知っていただけて困窮する母子家庭の方に利用していただけるようにやっていきたいなと改めて思った次第であります。今回こうやってパブコメでだされた方も実際その役割を理解して本市の考えというところへんもその役割に期待していただいているというところではしっかりとそこらへんをより発信</p>

	<p>しながら勤めていきたいと思っております。貴重な意見ありがとうございます。</p>
農野部会長	<p>はい。私以前ちらっとお伺いしたことがあるんですけども、大阪市の母子生活支援施設さんは例えば法律相談なんかが必要な親御さんに対して法律相談のところまで出て行っていただかなくてはいけないんですけども、逆に施設に弁護士の方がこられて非常に守られた環境の中で法律相談を受けられる、そういうふうなことをされたり、セキュリティーに関してかなり気を配りながらやっていただいている部分があるのかと、そういう風に思うんですけども。また退所した子供さんが学童保育に戻ってこられるとか、様々な形でセキュリティーを守りながら地域とかかわっていくという微妙なところをやっておられたり、当然DVケースなんかは警察の方と連携を図ったりとかですね、そういう対処をしておられるという形なんです。だからこういう入所型の施設が今後どのように社会に貢献していくかというところを、今ちょうど過渡期なんですけどね、わりと大阪市さんの母子支援施設は非常に早くから先行的なことをやっておられるというふうに私は認識しておるんですけども。はい、よろしいでしょうか。確かにそうなんです。クローズでなければならない場所でもあるんですけどね。はい。いかがでしょうか。ぜひいろんなところからご質問あるいはご意見をいただきたいんですけど。はい、遠藤委員お願いします。</p>
遠藤委員	<p>遠藤でございます。パブリックコメントの一番最後のサポート体制の充実のところ。これは以前になるんですけども、5番の子どもに対しての相談体制や支援を入れるということで子供の電話教育相談を立ち上げられるのは非常に有効かなと思えました。ここにラインによる相談窓口他の市は存じないんですけども、ラインを使えるということができるとだなど私はこれをみて思いましたので、子供たちにとってはこのラインというのはものすごく大人より身近であると思えますのでこれができるということはパンクしないかなと心配するくらいなんですけれどもあるのはいいかなと思えました。2021年度から社会福祉士と精神保健福祉士のカリキュラムが改正になってこれからそうやって社会福祉分野のいろいろな相談支援体制をもっと充実させていくということがこれからされていきますので、ここに書いてある不登校とかいじめとか対人関係のことが書いておられるんですけど、ここにももちろん虐待のことであるとかそれから大人もというのが入るのかもしれないけど、引きこもりの問題もすごく社会的な問題になっていますのでそれらも社会福祉士の関係には今後として挙げられているんですね。ですので不登校、いじめ、対人関係となってるんですけど虐待とか引きこもりどこかの項目に入っていればいいんですけど、入ってもいいのかなと思えました。はい、意見として挙げさせていただきました。ありがとうございます。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。子供さんのというよりも、もうちょっと年齢の高い若者も含めた引きこもりも含めて入れたらどうかというそういうご意見ですけども。はい。</p>
廣瀬委員	<p>廣瀬でございます。今、遠藤委員の意見を受けて私もこのところのラインを使っている相談窓口の開設というのはとてもこれからの取り組みでよろしいなと思うんですが、相談を受けるだけだったら何のために電話したのかとかラインしたのかというところがありますので、そこにどう動いていくかという体制が多分必要なことだと思うんです。そうするとひとり親のところでこの情報が止まるのではなくて、例えば助けてくれといったときに一時保護が必要であったりとか何らか地域の住民さんの助けがいたりとかしますんで、かなり多機関が共通認識をしなければならぬ安定をはかるかなと思ってそこらへんの体制をまたぜひ考えていただきたいなと思った次第です。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。このラインによる相談窓口というのはもうすでに運営されているんですね？</p>

中井代理	はい
農野部会長	引きこもりの若者も含めてそういうサポート体制のこの中に含めてはどうかということ、そして受けるだけではなくて体制ですね、対処の体制作りというかそれも必要ではないかと、そういう意見だったと思います。 はい、お願いします。
安田委員	<p>今、広瀬さんのお話にもあったと思うんですが、要するにそれを発見したときに解決する手立てというのは非常に重要だと思うんですね。このラインによる相談窓口をどこが受けているか後で教えてほしいんですけども、人権啓発相談センター所長も来ておりますが、人権啓発相談センターにも小学生、中学生のこどもから親から虐待を受けてますと、今お母さんがちょっと出ていきましたので電話を掛けましたということで電話をかけてくれる子供も直接います。学校の中でいじめを受けているということで、どうしたらいいんだと悩まれている、そういう場合は相談センターではここにかける、いじめについては教育委員会に繋いでいくというような形で相談体制を助けるための支援先というのがうちが解決するんじゃないかと、そういうところに振って行って解決していくというのがあるので、ぜひそのラインによる相談窓口というのが受けてそれをどこに振っていくのかというシステムを、ある程度明確にして子供たちがここにかけたら安全だというような窓口にしていただけたらというのが一つと、それと、考えすぎかもしれませんがこの一番上の企業等に短時間労働の開拓推進をしていただきたいということはこれはたぶん母子家庭のお母さんが長時間働けないから短時間でもいいから働かせてくれないかと、そういうことを企業に働きかけてくれないかという質問ではないかと自分は思ったんですよね。それでこれでもいいんですけども任用職員というのはようするに賞与が出るような職員に引き上げるというやつですよ、それを雇い入れるというよりもそこで働いている人でひとり親家庭の人がいてその人を今まで非正規だったけれども今度は任用職員に引き上げようとする場合もあるわけですよ。むしろそれもやってほしいんですけども。そういうこととかもあるんですけども、この人が質問したいのは企業でテレワークとか家の中でする仕事とかまた3時間でいいからとかいうことで希望を書いているんで、僕はこの前にそれなりの文言を書いてあった方がいいのではないかと。短時間労働も大切ですけども今なぜあなたは短時間労働しかできないんですか、とか保育所が入所できないんですか？病気なんですか？それともいろんな制限があるんですかというような、もしそういうのがあれば大阪市の母子家庭のサポーターに連絡してください。そうしたら保育所を優先的に入所しますとかこういう風にしますということを書いたうえで、ぜひとも正規職員の道に進んでくださいと神原先生もいったように安定した収入を獲得してくださいと自立してくださいと、そのうえでこういうこともしますというふうはこの質問の人の答えがこれだけだとなかなか結び付かないかなと感じたんで考えすぎかもわかりませんが、そういうことです。</p>
農野部会長	はい、ありがとうございます。今いくつかご意見がでましたけれども事務局さんにかコメントございますか。特に今安田委員がおっしゃっていました意見について少し何かコメントございましたら。
中井代理	最後の短時間労働の場合、正直我々も変わった内容かな、どちらかといったら正規職員を求めているそれを開拓してほしいという意見はあったと一般的にはそちらの方がイメージがあったんですけども、今回は逆の方なんだなと、やっぱり一人親家庭の様々な状況がありますし、こどもさんが小さいところだと時間的な制約が大きい 我々も普段相談窓口をやっているサポーターからいろんな意見を聞いている中では子供さんの小さいうちは時間的な制約とか正規になると当然責任とかもついて回るということで今の現段階では時間の

	<p>限られた労働ではなく、将来的にはやっぱり安定した正規雇用についていきたいという意見もよく聞いておりますので今回のこの書かれた方も実はようやくといいながらもこれはどうい背景でかかれたのかということが計り知れてないところがあったんですけども、もしかしたら子供さんが小さいとかで今は短時間労働を希望されておられる方なのかなというところで回答を書かさせていただいたところではございます。</p>
農野部会長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
堀内氏	<p>大阪労働局の堀内なんですけど、ここの本市の考え方というところに特定求職者雇用開発助成金の記載があるのですが、今みなさまがおっしゃったように、もし本当に短時間の勤務を希望されて質問、意見を出された方だとすると、例えば3時間ぐらいの就労だとするとこの助成金の対象にならない可能性もありますのでちょっとこの記載というのはどうかなというのが一つ気になったところではございます。もしハローワークに対してこのようなご相談があればということなんですけれども例えばその方のニーズに合ったような個別のニーズを聞き取って求人回答をするような、その方にあった求人を開拓していくんだと、というような感じでハローワークとしてはお答えするのかなとちょっと思いましたので、もし可能であれば一般的な話というよりもその方にニーズに合った形で進めていくというのがわたくしサイドもいいかなとちょっと思いました。</p>
農野部会長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございます。今回のアンケート調査でも子供さんの平均年齢は12歳ぐらい、子供さんを養育しておられるということでかなり思春期に入るような子供さんを抱えておられると思いますので若者も含めた引きこもりですね、そういうのももしかしたら必要になるかもしれないなという気がいたしました。相談を受けるだけではだめで、その体制作りというわけでこれも非常にご意見いただけたと思います。実際にどう動くかということなんです。どこでも相談窓口という待ち受けの窓口が多いんですけどやっぱりどこかでは積極的に拾いに行くというようなことも必要でしょうし、安田委員がおっしゃったように相談が上がってきた時に確実にそれを専門的な支援先に振っていくというそういう仕組みが必要なのかなと思いました。地域の中でソーシャルワークが期待されているのは社協さんのコミティーソーシャルワーカーやあるいは学校に配置されているスクールソーシャルワーカーがそういう第一線の窓口で子供さんに関わる様々な問題を拾い、それを適切な機関に繋ぎながらそれを子供さんとご家庭をなによりもソーシャルワーカーが見守っていただくという仕組みはものすごく大事なんだろうなと思いますけれども。浅井委員、何かご意見ございますか。</p>
浅井委員	<p>部会長のおっしゃる通りだと思うんですけども、私ども子供支援ネットワーク事業でありますとか、あるいはこども子育てプラザの一部受託もさせていただいている中でやはり子供支援ネットワーク事業等で地域の子供への支援でございますと社協が連絡会の開催をいたしましたり、あるいはここにいらっしゃる廣瀬先生の児童福祉施設連盟のご協力もいただきながら支援をしているところです。そういった中で子供の貧困の問題であるとかいろいろな生活の問題ですとかそういったことは児福連のご協力もいただきながらニーズを発見し、社協と共にその相談をしていこうとの部分も含めてやっていかなければいけないと思っております。ソーシャルワークの重要性というのも今後社会福祉協議会は担っていかななくてはいけないと思っておりますので、この制度があるということ、他市に比べて大阪市の制度は充実もしていると思っておりますし、多岐にわたっているような支援もできる制度だと思っております。そういったところが確実に周知されて知っていただいているのかなというところを徹底して市民の皆様にご案内いただくのが必要なのかなというふうに思っ</p>

	たところでございます。
農野部会長	はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。はい、藤井委員お願いします。
藤井委員	藤井です。この子育て生活支援の3の方の保育所に入園できない事情の家庭がいるということを見て、多様な保育環境を提供願いたい、というこれがどういう文脈でこういう意見がでたのか、もしくは複数の意見を集約してかよくわからないのですが待機児童がゼロになっても保留児がいるというのは、勘違いかもしれないのですが、保育所に通ったけれども何らかの事情で入園をできないというような家庭のお子さんがあるのかなと、例えばその上の兄弟とは全く遠い保育所に通ってしまったとかあるいは発達支援が必要なお子さんでこの保育所だとちょっと難しいのかなと思って入園ができなかったとかそういった事情があるのだろうか、もしかしたら間違っているのかもしれませんが、そういういろんな事情があって地域の保育所に入園できないお子さんがたくさんいるのではないかなというふうなご意見だとすると、その一時預かりであるとか園庭解放であるとかいうのは重要な保育支援だと思うんですけどもそもそもお母さん方はもっと保育所を充実させてほしいとか本当に希望する保育所に行けるようにもっと保育体制を充実させてほしいとかそういったことを希望されているのではないかなというふうな想像しましたのでこの本市の考え方の案だけではちょっと不十分なようにも感じました。以上です。
農野部会長	はい、ありがとうございます。この(2)子育て・生活支援の通し番号3の意見要旨なんですけれどもこれはこのままですか？
中井代理	そうですね、この要旨3はいくつかの意見を複合したわけではなくておひとりの意見でして、ここは特に要旨といいながらもほぼこの内容でございまして、実はどういった内容のかなと状況がわかりづらいというところが我々にもありまして、ですので藤井委員からも少し不十分だというご意見も頂いたんですけども、我々も細かい状況が推察しにくかったものでしてどうしても一般的な回答をせざるを得なかったというところで、こういう回答に至ったという状況でございます。
農野部会長	保留児童さんの状況は本当にいろんな要素が絡んでいるんだろうと思うんですけど、ぜひ保育に関してはやっぱり優先的に利用していただけるような仕組みを取っていただいているんですけどもご利用いただきたいと思っておりますけれども、はい、ありがとうございます。あと何かございませんか。はい、太田委員お願いします。
太田委員	太田でございます。基本的には先ほどの説明よくわかりましてまたご意見をふまえていただければいいと思うんですけどもご説明よくわかりました。1点だけパブリックコメントの5番の先ほどから出ている子供向けの相談の部分ですよね、やっていただいていること「SOSダイヤル」、「ライン相談窓口」もしっかりと対応していただいていると思っておりますけれども子供たちへの通知という意味でいいですと市立の学校の子どもたちにはわりとある意味手厚いというか、逆に言うとか私立とかに通っている子供たちはどのように知ることが基本的にできるのかなというのか、要はこどもにこの窓口を通知するというのが一番大事なことでと思いますんで、できることからというのがありますんで、いきなりどうこうは申し上げにくいですが、その辺も今後のご検討として、あるいは基本的に大阪市のホームページだけで行くのなら行くでいいと思っておりますが、その辺のことも少し今後ご討ただけたらなと思っておりました。以上です。

農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局さん何かコメントございますか。確かに私立に通う子たちというのはどうもこういう行政のアンケートから漏れてしまいがちであったりということがあるんですけども、今回パブリックコメントを取っていただいた資料の中でどんな方が提出しておられるのかという形で、市外の方が6件、しかもこれ、提出方法はFAXが圧倒的に多いと。私もちょっとメールが多いのかなと思ったんですけども、意外とFAXが10件、市外の方が6件、それぞれいろんな課題をもっておられるかたあるいはそういう意見をおっしゃりたい方、行政区を超えてそういうニーズがあったりするのかなと、そういう気もするんですけども。大阪府さんでも子供相談の窓口を置いておられると思うんですけどもどこかがそれを受けたときにしっかりと子供さんご家庭を見守れる体制作りができるところにしっかりと繋いでいくことが大事なのかなという気がしていますけれども。今後もちろん子供さんの声に耳を傾けるとそういうことにご利用いただけたらなと思いますけども。</p>
瑞慶覧課長	<p>ご報告にもなるんですけども、いわゆるSNSを活用した相談窓口というのは、ここ最近必要性が特に若いお母さんとか子供さんにかんしてのコミュニケーションツールが電話やメールではなくなってきているということで、国の方でもライン等使った相談窓口の国の事業がここ1、2年で増えてきている現状がございます。大阪市の方もいろんな児童虐待の相談窓口としては当然区役所の方も子ども相談センターでもまず対面が当然ございますし、子ども相談センターの方では24時間ホットラインという電話もありますしメールでも受け付けているんですけども、今回大阪府と大阪市と堺市、児童相談所を大阪府内の自治体が合同でSNSを活用した児童虐待に関してですけれども子どもや保護者本人からの子育てについての相談窓口というのを開設の方向で今話を進めています。来年度についてはまず試行事業ということで1か月間施行実施をした上で軽機な子育て相談であればその場でワンストップでお答えできることもあるかと思いますが、内容が重篤な場合に子ども相談センター等へ専門員について施行実施の上で検討したうえでその次の年度の本格実施というのを目指して来年度着手する予定となっています。ですので今回ひとり親の計画に載せますのは相談窓口としてあるものについて載せさせていただいてますのでこちらの虐待を含めた子育て相談の方は今回載らないんですけども着実に実施して参りたいと考えております。以上です。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。今日はわたし、出がけに朝、TVを見ていましたら今ちょうどアメリカの大統領選挙真っ最中なのですが、アメリカでは子供のホームレスが問題になっていると。だから生まれてから高校までの間にホームレスを経験した子供が爆発的に増えているというんですね。それで、こどものホームレスの考え方が少し日本とは違うように思えたんです。説明しておられた方、要するにアメリカで里親に委託されている子どもさんたちやあるいはビジネスホテルなんかを渡り歩いているとか、純粹に路上で暮らしている子供さんとか、実はうちの方にはですね親族であるとか知人に預けられている子供って非常に多いんですね。でも実際にはその子の親には家がなかったりしますからそこを追い出されたら即ホームレス状態になると。ただ子供のホームレスの考え方が私たちのイメージとはずいぶん違うなと感じたんですね。だからどんなニーズがあるのかというのやっぱりそれぞれの子どもさんやご家庭と接しておられるそういう方々が、気づき、そして私たちの概念を変えていくそういう取り組みも一方でものすごく大事なのかなと思いますのでやはりそういうひとり親家庭のご家庭に関わっておられるあるいはそういう方と出会った方々がしっかりと何か認識を持っていただいているんなことを発信していただくのがいいのかなと思うん</p>

	<p>ですけれども。北委員、何かご意見あれば、ご質問ございますか。</p>
<p>北委員</p>	<p>北です。いろんなご意見が出て、それと大阪市さんのまとめている分でもまず最初に内容について思ったのはやはり今はひとり親の会員さんとのラインでの接触が多いですけれどもただラインになると発信する方と受けている方の見ているだけという場合もあるんですけれども、ただ思ったことをコメントで返すとやはりそこでもめてしまうということも、メールでもそうですよね。そういうことがあると思っているのと、でも今のニーズに合うのはやはりラインというか防災でもラインで入ってくるとか、大阪市さんとかありますよね。子供さんということもあるんですけれども、それをひとり親の母子さん、父子さんとか大人向けにもラインで、だからきっと分けなければいけないですよね、このラインというのがたくさんいるのかもわからないけれども。そういうのが必要というのと、先ほどから行政委員さんとか皆さんがおっしゃっていたようにやはり受ける方の対応ですよね、そのあとに連携して私たちにも出来ることというのがひとつこれからの問題というか課題なのかなと。先ほど農野部会長がおっしゃったように外国のホームレスの人はラインもできないですよね、そののを助けるというのはやはり見守る人、見まわる人がいないとだめだと思し、そうなる地域とかいろんな社協とか色々大阪市さんもそうですけれどもそういう見守り隊とかうちの会員というのは会員であってニーズと物というのを皆さん個人個人で、行政のいいところを取って、先ほどの就職の話でも子ども子育てで忙しいとなった時には短時間労働がいいとか、ただ会社の方ではパートさんであったり、嘱託であったりとかそういうものによって賃金が違ったりとか会社での扱い方も違うというのがあるから、そこらへんも奥が深いということがあると思うんです。そういう点で色々大変だなと思いました。</p>
<p>農野部会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。そういう言葉だけでは判断できないものの中にはあるというのが私の耳に残ったんですけれども。はいどうぞ。</p>
<p>古川委員</p>	<p>私3月まで中学校現場にいたんですけれども、ライン相談もたくさんのかかかってきて大事な窓口ではあるなと思います。でも軽い気持ちで相談する子もいれば下手したら命かけて相談する子もいるので対応は本当にプロの方じゃないですけどとっても子供たちのことに関わっている方がいないと本当に大変なことになるなというふうには思います。本当はまわりにいる友達でも大人でもいいですけど、ちょっとあの子の様子が最近おかしいと気づいて誰かに発信出来たらきっと、心配りじゃないですけど何か気づくことってあると思うので人が生きにくい世の中になっているので、ライン相談があるからといって安心してはいけないととても思います。それと「24時間子どもSOSダイヤル」ってここは人も増えて、回せる体制にあるのだろうかここに係る人たちだけがしんどい思いをしないかなととてもどきどきしました。子供たちの昼夜がひっくり返っている子もいるので本当に夜中にかける子もいるのではないかと思うので、そこに予算をかけて、人をあてがわれているのかととても気になりました。話戻って、短時間労働の話があったと思うんですけれど、ひとり親というのはきっとほとんどが女性で、私、お父さんひとりで頑張っているおうちも見たことがありますけれども、でもやっぱり女性への負担が大きいなと、だから働きにくいのではないかと。だから正規で働くことを最終目指すというのは本当に思っていることと、正規でありながらも子供が保育園に通う間だけは1時間ゆっくりきて、1時間早く帰るとかね、勤務時間短くなるんですけれどもだけど正規であると、そういう権利はあるというようなこととかが充実したら、はなから正規で働くことを諦めているからこんな意見なんだと思うのでうちの会社は子どもさんが何歳までだったらこういう出勤の仕方をしてもいいですよとい</p>

	<p>うことを企業がもし企画して下さったらそこでは子育てしやすく働きやすいんだなと思っ てもらえるかなと思ったので、何か女性ばかりに負担がかかっていることにもどうなんだろう と思うし、働き方のこともいろんな工夫が必要かなと思いました。大阪市がどれくらいの ことを<b>手当休暇</b>という<b>か発信</b>出来たらなと思いました。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。まだまだひとり親家庭の親御さん特にお母さんですね、ま だまだアフーマティブアクションというんですか、積極的優遇措置をとる必要があるとそ ういうふうなご意見だったと思います。また、ライン相談なんですけれども非常に深刻な相談 も入ってくる中で、ぜひしっかりと耳を傾けていただきたいということなんですけれども全 国的に各都道府県で展開しておられる「命の電話」ですか、本当にボランティアで運営して おられるんですけれども、かかってくる相手の声と自分の声だけが頼りでそういうことをや っておられるんですけれども、なかなかスタッフが足りないというところも結構ある中で入 ってきた内容については是非慎重にご対応いただけたらということと、特にバックアップで すね。一番フロンとラインをバックアップするそういうものをできましたら今後益々充実し ていただきたいということだと思います。最近、若い子たちのラインの言葉でびっくりする 言葉があります。以前僕どこかの学生さんに「フロリダ」送ってくるラインってわかる？う ちの学生はわからなかったんですけれども「これからお風呂に入るからラインから離脱す る」という意味で「フロリダ」と送ってこられたと。言葉だけでは解読不可能であったり、 あるいは判断できないということがあってそういうのを何かいろんなチャンネルでしっか りと読み取るのが人間の力なんでしょうね。AIでは今のところできないということなん だろうと思うんですけれども。四宮委員いかがでございませうか。今回入っていただきまして。</p>
四宮	<p>今日初めて参加させていただきまして皆さんの意見を ただ民生委員、児童委員とやって いる中で地域を守るのが1つの仕事なんですけれども具体的にお願しているのは毎日 の小学生の見守りをお願いしている中で民生委員と連携を取りながらやるんですけれども、 一番よくわかるのが子供たちの登校の感じを見ておきますと、ちょっとおかしいとか制服 の上と下が合っていないとか情報が即入ってきますのでね。ただ問題は学校との連携、それ から校長先生との考え方の違いとかがある中でなかなか情報がね、民生委員は守秘義務があ りますのでその辺はお願いしていきながら地域との対応を進めているわけなんですけれど も 本当に学校との対応を進めていく中でなかなか難しいところはあるんです。話し合いし ていく中で学校から早い情報というか、あるかもしれませんけれどもそこから解決をどうす るかそれからDVで施設に入らないで家から離れて違うところに住んでいる場合に事前に 区役所から民生委員の方にこういう家庭で、地域との<b>繋がりがあ</b>るんですけれどもどう対応 するのか民生委員の相談を受けるんですけれども今後我々はというふうに対応していけ ばいいのか考えなければいけないし、同時に今高齢者の問題もありますのでそれと対応して いきながら皆さんと協力してどういう形で社協と繋がりをもっていくのかそういうのを今 日考え方を見ていく中で我々も考えなければいけないなとそれについての意見を考えてお ります。以上です。</p>
農野部会長	<p>はい、ありがとうございます。今、学校の方でも教員の方々の働き方改革ですか、 昔は それこそ学校がすべて家庭教育の一部であるとかあるいは学校の先生方が責任を持つとか そういうふうに進めてこられたんですけれども地域の力をどんどん借りながらそういうふう にもなっていますのでぜひそういう学校とのかかわりも今後も継続していただきながら、 また大阪市内さんではわかりませんが大阪府内ではかなり高齢化が進んでいてこ どもさんも大事だけれども高齢者も大事だということの中でですね、今後はそれぞれの地域の中で</p>

	<p>0歳から100歳までの方々がご家庭の中でおられるのですべての世代を見据えた何かそういう取り組みといたしますか例えばいきいきサロンと子育てサロンを別々にやってもよいのか、とかそういうことをたどる今後になっていくんだらうなと思いますのでぜひこれまで民生委員、児童委員さんは66法にかかわるところをずっと見守ってきていただいておりますので、多分相当お忙しいだらうなと思いつつそれでも地域を見守る、それこそ大正時代から脈々と文化が続いている組織ですので是非今後もご活躍いただけたらと思いますけれども、はい。いかがでしょうか。一応全員の先生方ありがとうございます。いろんな角度からご意見を頂きましたけれども他に何かございますでしょうか。今後この後親会議の方にこれを上程するという形になるんですけれどもいかがでしょうか。特によろしいですか。活発なご意見をいっぱい頂きまして、ありがとうございます。ぜひ事務局さん、ただ今頂きましたそれぞれのご意見をまたご配慮いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。それではその他という関係の議題が上がっているんですけれども事務局さん何かございますでしょうか。</p>
<p>中井代理</p>	<p>その他はこの後説明させていただきます。委員の先生の皆様方、関係者の皆様方様々な意見頂戴いたしまして本当にありがとうございました。特に大きく2つの内容だったのかなと認識いたしました。まず1つはラインに関連した相談に関する意見、様々な意見頂戴致しました。特に複数の委員さんおっしゃっておられたんですけれども、相談を受けるだけでなく、その後の対応が非常に大切だということでもまさにその通りだと考えております。今実際に行っておりますラインの相談に関してですけれども、委員さんもおっしゃっておられましたけれども、やはり中には命に係わる分ですとか当然そういったことも含めて単に聞くだけではなくてその後フォローの必要な相談内容でしたら、必要に応じて学校や警察関係機関の方に連携してその後の対応を行っているところをさせていただいておりますので、これは別にラインに限らず全ての相談に関わってくる共通することだと思っておりますけれども、そのあたりは相談内容に応じて適切な対応を取ることによって引き続きさせていただきたいというふうには考えております。あともう一点短時間労働のところの話もご意見様々頂戴いたしましてありがとうございました。今回の意見がこういう形で短時間労働の開拓推進ということで、本市の回答としましてはこう言う書き方をさせていただいたんですけれども、委員さんのおっしゃる通り安定した就労のためには正規雇用非常に大事だよというご意見いただきました。今回の計画案、前回特に説明させていただいたので今日は特に説明させていただかなかったのですが、5本柱の1つめが就業支援ということで、この間取り組み進めてきておましてこの就業支援の中でも特に正規職員など安定的な就業に結びつけていくというのを重点的に取り組んでいきたいと前回ご説明させていただいたんですけれども、今後の次の5年間の取り組みの一つの大きな目的としておましてそういったことも関連しまして、次回のこの5年間の計画の中では正規雇用率というのを今の42パーセントから5年後46パーセント、若干国よりも少し低いという現状がございますので、できればまず全国レベルに引き上げたいなというところに目標を立てているところでございます。今回のまさに委員さん方のおっしゃる通り、やはり将来的には安定的な雇用、いわゆる正規職員、正社員の雇用というのは非常に大事だと改めて痛感したところでございますので、今計画でお示しさせていただいたこの内容を我々頑張って進めていきたいなと、2年前ですけれども<b>正規雇用</b> 看護師とか保育士こういった資格取得が非常に有効だということで国免除で支給しております給付金の金額を大阪市独自で引き上げたり様々な資格取得の支援をしておりますので引き続き実際効果としても申込者が拡充前と比べて1.5倍に上がったとい</p>

	<p>う効果も出ておりますのでこのあたりは特に就業支援に関しては引き続き資格取得というのを中心に図っていききたいなど改めて認識したところで誤ご致しますので、引き続き進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。あと、その他というところで今後のスケジュールにつきまして瑞慶覧の方から説明させていただきます。</p>
瑞慶覧課長	<p>最後になりましたが資料6の後段の方ご覧ください。大阪市ひとり親家庭等自立支援促進計画策定に向けまして今後のスケジュールですが今回頂きましたご意見等反映させまして大阪市ひとり親家庭等自立促進計画案を作成いたします。3月23日のこども子育て支援会議にて報告させていただいたのちに3月末日までに大阪市ひとり親家庭等自立促進計画を策定して参ります。策定後速やかに委員の皆様、関係者の皆様には製本前の計画を送付させていただきますが、製本した冊子完成は6月頃になりますので改めて送付させていただきます。また来年度の当部会の開催についてですが本計画の推進にあたりまして関連事業の進捗把握を行い専門委員等にご意見を求めるため令和2年度第1回子供・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会を9月頃してまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p>
農野部会長	<p>はい、以上でございませうか。他にございませうか。はい、ないようですので本日の議事はこれで終了させていただきたいと思ひます。委員の先生方活発なご意見をどうもありがとうございました。それでは司会にお返しいたしますのでよろしく願いいたします。</p>
中井代理	<p>農野部会長、誠にありがとうございました。それではこれをもちまして令和元年度第3回こども子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会を閉会させていただきます。ご出席の皆様本当にありがとうございました。</p>









①

②

③

④

⑤ 山口

ビビッド TV 大阪市のシングルマザー 就労支援に力を入れていることを特集。

ジェンダーギャップ指数 シングルマザーの貧困

企業側にも賃金格差の是正をやっていただきたい。49ページ

ひとり親が一つの仕事を8時間働いて、まっとうな賃金が支払われるように企業へからのバックアップを求める

農野

ひとり親

中井

おっしゃる通り。大きな課題。理念的なところはおっしゃるとおり

北

役員会社 男女雇用均等法 雑用ではなく 雇用環境 母子家庭は優遇されているが、前向きな人は子供を優先する時間の取り方 正社員になると大変だ、自ら。

子供の学費に力をいれている視点 正規雇用もいいが、母子家庭の中には視点が違う人も。

射手谷

おっしゃる通り。正社員緒求人が増えている。希望する人がどれくらいいるかという減っているのが現状。

いろんな選択肢を提供できるのが大切。個人様々な理由がある。

正社員は賃金は高いが、責任も重い、それを嫌がるひが多い。短時間の求人も増やすように

農野

アメリカ ホームレスに就職を紹介する。いろんな選択肢があるのは大事。優良企業を表彰する、

廣瀬

支援の充実に感謝。ひとり親は幅が広い、どこに焦点を当てるか。妊婦、外人。。

施設側は考えている。支援施設が社会に認知 ネットワーク アフターケア 孤独、疎外感を感じない様に支援している。施設の中の支援な見えにくい。様々な支援。就労支援、子育て支援、顔の見える支援。項目建てをしてくれた地域連携及び

地域に展開 就労 困難を抱えるひとり親は難しいが目標を立てるのが大事。

全員が同じではないのでそこをどうするのか。短時間労働でも働けるように支援している 起業に。だいたいなことでやっていっている

農野

生活型の施設。児童養護施設 専従員を配置考えている

安田

指標は大事 新しい雇い入れを残してほしかった。相談ににっても役に立たない、公的機関に。これを変えていくのが大切。企業がもっと雇い入れてほしい。ハートフル条例障がい者だけでなく、母子家庭も入れる。企業にもひとり親家庭促進計画を作ったらどうか。更正証書 大阪市が先進的なことをしている 母子家庭の条例があってもいいのではないかと おおさかしがどうやってハートフル条例に係ってほしい

ひとり親関係の視点でかかわってほしい

農野

計画を立てた段階で委員会の中の議論 ずっと問題視される議論として残っていく

企業の競争環境が厳しい中、いろんな人を雇い入れるのは自分たちの価値もあがるのではないかと

太田

計画について 内容的にはよくできている 工夫もされている

目標のころ 正職員の割合 雇用を支援していこうとするつながりがよくわからない 正職員キーワードは出てきていない 4 5 P 安定的な就労イコール正職員

農野

行政の計画は施策をあげていく 正社員の条件 色々ある 基盤があつての正社員

総合的な支援が必要となってくる

遠藤

自立支援計画 細やかに作っている これまでの振りかえりもよかった 他都市 養育費の確保 毎日新聞に載っている これからどうやっていくのか 明石ガクローズアップしているが・・・広瀬委員 母子生活支援施設 サポート体制充実に盛り込んでほしかった 概要5番 地域連携及び相談施設 児童養護し施設 農野

母子生活支援施設 膨らませてほしい

目標設定 柱となる施策はなんなのか ひょうかをするときに大事jになってくる

矢野

民生委員は行政とのつなぎ役として活動している。皆さん話を参考に。ものごと100% 行政 大阪市は単独に進んでいると思っている 100%を求めるがゆえに問題も起こる 同じ福祉 個々の問題は様々 枠の中にははめ込めない

農野

民生委員 こどもに係っている ひとり親を一つの枠組みで見がちだが、実は問題は様々 そこを民間の方がサポートしている

廣瀬

民生委員は地域の中で子どもを見守ってくれている 助けてもらっている

学習塾、食堂 地域で一緒にすることでいい効果があるのでは。だれもが親になって地域を作っている。そういったことが

農野

6団体と協定を結んでいる。アフターケア事業部が入り口だった これがモデルとなって発信 大阪発信 山口

5年間のすごい事業 伴走型でホ-ターは大変 スキルアップ必要 非正規の公務員が多い

フェミニスト講座を受講 大変な仕事のわりに安い賃金 正規雇用を増やす 役所が先頭に立って 大阪市の事業がますます発展していくのではないかと 全国のもモデルに。

住宅について 5 2 P 市営住宅がはたしてひとり親に実際に住みやすいのか 家賃補助希望 神戸市 ひとり親 保証人が取れない 住居の大切さ 若いひとり親の声を聴く場ができれば

農野

当事者の声を聴くのは大事

北

大阪市の資料参考になる ひとり親の多い問題 親が認知症になりかけている ニンチサポーターの勉強をしている 子が発達障害 愛光会館 相談 市の助成 愛光の講座 安い 正看護師人気 ひとり親を雇うと補助がでるが、企業の大きさもある 地域と連携

## ⑥ 中山

法改正でケア